

事 務 連 絡
平成24年4月17日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・指定都市消防本部 } 御中

消防庁予防課

雑居ビル等における消防計画の実効性向上を図るための周知方策について

消防計画は、防火対象物における防火管理の基本的な対応を定めるものであり、火災等の発生未然防止や発生時における被害の軽減を図るため、その内容については当該防火対象物における事業所の従業員等に広く周知をし、理解を得ることが求められます。

しかしながら、雑居ビルのテナント等では、当該計画の内容が従業員に周知されていないために、記載されている内容に基づいた対応が行われなかった事例が散見されています。

このことから、雑居ビルのテナント等の消防計画を、より効果的に従業員に周知するための方策として、火災発生時における従業員の任務分担、行動要領、消防隊への報告、119番通報要領等を従業員の誰もが容易に確認できるような場所（事務室、厨房、店内等）に掲示することにより、火災等の災害が発生した際において、有効に対応ができるようにすることが望ましいと考えられます。

つきましては、掲示物の具体的な例について、別添のとおり資料を作成しましたので、事業所の指導に当たって御活用願います。

なお、掲示物については、事業所が作成する消防計画の添付書類としての位置付けとするものであり、当該添付書類を更新した際の新たな消防計画の届出は必要ないものとします。

各都道府県消防防災主管課にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）に対してこの旨周知するようお願いいたします。

【連絡先】

消防庁予防課 齋藤、亀山

電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533

E-mail：a.kameyama@soumu.go.jp

1 火災時の任務（組織図）

- ・通 報・・・119番通報、その後各任務の補助
- ・初期消火・・・消火器、屋内消火栓等を用いた初期消火
- ・避難誘導・・・メガホンや拡声器を活用した在館者の避難誘導

2 実施すべきこと



①通 報



- ・住所：〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
- ・目標：〇〇のどちら側（東西南北）
- ・何が燃えているのか
- ・逃げ遅れやけが人の有無
- ・自分の氏名、連絡先



②初期消火



★消火器を使用する場合

- ① 安全ピンを引き抜く
- ② ホースを向ける
- ③ レバーを強く握る

③避難誘導




- ・店内にいる人に火災の発生を知らせ、指示に従うよう伝える。
- ・頭を低く、ハンカチ等を口にあてて、煙を吸わないように伝える。
- ・非常口、避難階段へ誘導する。
- ・在館者の人数、けが人の有無を確認する。

3 消防隊へ報告すべきこと



- ①出火場所、テナント名称等
- ②初期消火、避難誘導の状況
- ③逃げ遅れ、けが人の有無

119番通報要領(例)

火 災		救 急	
消防本部	はい、119番です。火事ですか？救急ですか？		
通報者	火事です。	救急です。	
消防本部	場所はどこですか？		
通報者	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号です。(分からない場合は、目印となる目標)		
消防本部	何が燃えていますか？	消防本部	どうしましたか？
通報者	(状況を報告する)	通報者	(状況を報告する)
消防本部	逃げ遅れやけが人はいますか？	消防本部	何歳ぐらいの方で、どんな様子ですか？
通報者	(状況を報告する)	通報者	(状況を報告する)
消防本部	あなたのお名前と電話番号をお願いします。	消防本部	あなたのお名前と電話番号をお願いします。
通報者	(自分の名前)です。電話番号は〇〇〇です。	通報者	(自分の名前)です。電話番号は〇〇〇です。
消防本部	すぐに消防車と救急車が向かいます。危ないと思ったら、ただちに避難してください。	消防本部	すぐに救急車が向かいます。救急車が近づいたら誘導をお願いします。